

ニーチェと三木清

——人間存在の歴史性を中心として——

湯 浅 弘

1

三木清には「ニーチェ」(昭和五年、および「ニーチェと現代思想」(昭和十年)という二つのニーチェ論がある。前者はニーチェ解釈としてはやや杜撰なもので、歴史的資料としてはともかくとして、それ以外の観点からは改めて取り挙げる価値はないように思われる。が、後者については事情は別であるかに見える。そこにおいて三木は、ニーチェ哲学の多面性を視野に入れたうえで、それを統一的に捉える視点としてニーチェを文献学者と見るという視点を提示しているが、その視点に基づいての三木のニーチェ解釈は、日本におけるニーチェ受容の歴史の中で一時代を画するに足る水準を示していると評されているのである。¹⁾

日本におけるニーチェ受容史という歴史的なコンテキストを前

提としてみれば、三木のニーチェ解釈に対するこのような評価は射ていると思われる。「ニーチェと現代思想」で扱われている諸問題、例えば、ニーチェの生涯を通じての古代ギリシャとの格闘、人間存在の歴史性へのニーチェの洞察、デイルタイ、ハイデガーらの哲学的解釈学とニーチェ哲学との連関、ニーチェの文献学における価値批判的契機的重要性、さらにはニヒリズム問題の意義といったニーチェ哲学を理解するうえで欠きえないこれら諸問題に関する三木の論評は、現代の視点から見てもおおむね的確だと言つてよい。

典型的な例としては阿部次郎の場合などを想起すれば明らかのように、三木に至るまでの日本におけるニーチェ解釈は、ニーチェ哲学がもともと置かれていたコンテキストを度外視し、それを専ら個人の生き方、つまりは人生観に関わる事柄として捉えよう

とする傾向のもとにあつたと言えよう。そして、そこではニーチェを極端な個人主義者、非合理主義者、あるいは全く逆に、大いなる宇宙的な自己へ向けて我執を滅却することを教える人格主義者と見るのが通例であつた。それと比べてみるならば、三木の解釈のメリットは、何よりもまず、ヨーロッパの歴史的世界をコンテキストとしてその内にニーチェ哲学を位置付けるといふ視野の拡がりをそれが持ち得た点にあると見ることが出来る。ラフスケツチとはいへ、また、系譜学の意義などに関する端的な誤解も部分的には認められるとはいへ、歴史上のニーチェとほぼ等身大のニーチェ像を「ニーチェと現代思想」で三木が描くことができたのもそのためだと言つてよい。

ところで、一方で「ニーチェと現代思想」が時代の制約から抜き出たニーチェ解釈としてこのように評価され得るにしても、三木がもつぱらニーチェ哲学を基盤として自らの思想体系を構築しようとした思想家ではないことは改めて言うまでもない。三木にとつてニーチェは気になる思想家の一人であつたには違いないだろうが、それ以上の意味を持つ存在ではなかつたと言えるだろう。

ハイデガーのナチス入党の報に接して書かれた「ハイデッガーと哲学の運命」という論文を結ぶのに、「ナチスのデオニユソンの舞踏は何処に向かつて進まうとするのであるか。ロゴスの力を、理性の権利を回復せよ。ハイデッガーはニーチェのうちに没

した。ニーチェの徹底的な理解と、批判と、克服とは、現代哲学にとつて人の想像するよりも遙かに重要な課題である。」（『ハイデッガーと哲学の運命』全集第十巻、以下でも『歴史哲学』以外の比較的短い三木の論文からの引用は本文中で、論文名と岩波書店版全集の巻番号のみを記す。なお、引用中の漢字は新字体で表記した。）と書いていた三木にとつて、理性の端的な敵対者という側面を持つ——と三木には思われた——ニーチェ哲学は、一面では、対決ないしは克服すべき対象であつた。が、その対決を試みる過程で、三木はニーチェ哲学のうちに、むしろ継承すべきものを見いだした、あるいは自らのパースペクティブと共振し得るニーチェを再認識したのではあるまいか。そう見るのが、三木のニーチェとの交渉の実情に近い解釈だと思われる。そのような過程を経て生み出されたのが「ニーチェと現代思想」だと筆者には思われるが、その間の事情は、ニーチェ哲学に対する肯定的なニュアンスを帯びたその論文での「ニーチェの本質をつかみ出すことによつて、種々なるニーチェ解釈のうちいづれが根本的で、いづれが皮相的であるかを批判し評価しなければならぬ。このことは、あまりにしばしば悪用されてゐるニーチェを正当に防衛するために我々の行使し得る権利である。」（『ニーチェと現代思想』全集第十巻）といった指摘、あるいはまた、その論文とはほぼ同時期の「ニーチェと云えば、『権力意志』という台言葉で通つてゐる、然しこの教義を離れても、歴史的人類のあらゆる自己欺瞞の仮面を剣ぐ技

術家としてのニーチェがある。そのやうに、今一律に非合理主義と貼札されてゐる哲学のうちにも種々の発見を含むものがあるであらう。これを識別し判断して、将来の哲学のために役立つことも大切である。」（非合理主義的傾向について「全集第十巻」といった三木の指摘に窺うことができよう。

本稿は、このような消息をも考慮し、ニーチェと三木の思想の基本的な異質性を前提にしたうで、両者が最も共振し得ると思われる次元で主に三木に焦点を当ててそれらを比較しようとする試みである。筆者がそう考える次元とは、人間存在の歴史性への洞察、あるいは生にとつての歴史認識の意味への問いといったものを核とする歴史哲学的な問題次元に他ならない。三木は、自ら『歴史哲学』を書き、さらにはその哲学的人間学の構想に際しても、「現実的人間の研究を目標とする人間学は歴史に於ける人間の研究でなければならぬといふのが我々の見解である。人間学のかくの如き理念を私は以前歴史的人間学と名付けておいた。」（人間学と歴史哲学「全集第五巻」と人間存在の歴史性を強調していた。そして、ニーチェは、永遠回帰思想という、人間の歴史を超出した境位においてのみ成り立ち得るかに見える思想を中心思想としていたとはいへ、他方において、『生に対する歴史の利害について』では歴史認識と生との関係を論じ、さらには、周知のやうにキリスト教道徳や西洋形而上学に対する批判といった歴史的世界に定位し、人間存在の歴史性を踏まえての伝統批判を展開してい

た。ニーチェ哲学には、永遠回帰思想に象徴的に示されているよ
うな非歴史的・超歴史的な生への憧憬と人間存在の歴史性を踏ま
えての伝統批判という両極が織りなす緊張関係があるが、そのう
ちの後者と三木の歴史哲学とは相互に響き合うものを含んでいる
と見ることがができる。この小論では、その内実にながしかの光
を当てようというわけである。

ところで、三木自身がニーチェ哲学において積極的にその意義
を承認していたのも、その伝統批判に他ならない。そこで、まず
「ニーチェと現代思想」に即してその承認の在りようを瞥見して
おこう。

2

既に触れたやうに、「ニーチェと現代思想」で三木はニーチェ
哲学を捉える視点として文献学者ニーチェという視点を提示し、
その観点からニーチェ哲学の諸相を把握しようとしている。だが、
そこで文献学という術語が一義的に規定された意味で用いられて
いるわけではない。ある場合には、ニーチェが古代ギリシャに生
の模範、あるいはそれ以上のものを見て、それと格闘し続けたこ
とを念頭において、三木はニーチェを古典文献学者と規定する。
が、ディルタイやハイデガーなどの哲学的解釈学の先駆者として
ニーチェを位置付けるといふ別の文脈においては、例えば「文献
学は言語の解釈から進んで生と存在そのものの解釈の方法にまで

高められた。文献学のかくの如き拡張を行った先駆者は実にニーチェである。」「ニーチェと現代思想」全集第十巻」と言われる。前者の場合、ニーチェが、専門化し古代に関する知識の収集それ自体を目的とし始めた同時代の古典文献学に対する鋭い批判者でありながら、同時に近代における古典文献学の元来の基本姿勢、即ち古代ギリシャに生の模範を見るところというヴォルフやベックらの基本姿勢の忠実な継承者であることがおそらく意識されつつ、文献学者ニーチェについて語られているのであろう。その限り、デオニュソスのものを核とするニーチェが提示したギリシャ像がそれまでの古典文献学のギリシャ像と異なるとはいえ、古代ギリシャ文化の復興者としてのニーチェを三木が文献学者と規定しているのは妥当である。それに引き比べてみるならば、哲学的解釈学の先駆をニーチェ哲学に見るといふ後者の場合、その指摘自体は鋭い着眼ではあるが、それを文献学という言葉で語るのには誤解を招きかねない措辞だと言わねばならないだろう。本来は、「解釈学」、あるいは「パースペクティヴィスムス」といった言葉で語られるべき事柄を、ここで三木が文献学という言葉で語っているのは明らかだからである。

この点に筆者が着目するのは、むしろ、三木の誤解や不用意を論うためではない。そうではなく、むしろ、このように文献学という術語の意味を変化させながら論じている点に、良かれあしかれ「ニーチェと現代思想」における三木の方法の顕著な特色が認

められると思われるからに他ならない。ニーチェ哲学を統一的に捉え得る視点として文献学者ニーチェという視点を提示した後に、文献学という術語の含意を手掛かりとして論を進める三木は、その過程で文献学という言葉の意味を少しずつずらしながら、それを多義的に使用していると言つてよい。

このような方法が、無用の混乱をも引き起こしかねない危い方法であることは言うまでもあるまい。実際、三木は、伝統の破壊も、また逆に伝統の保存も共に文献学に帰属させるといふ混乱した叙述をこの論文の第二節で一部行っている。が、この点はただ指摘するにとどめよう。ここでは翻つて三木のこのような方法のメリットに触れるとすれば、文献学という術語の意味を変化させながら、それが含意する事柄を順次手掛かりとして論を進めることによつて、ニーチェ哲学の幾つかの重要なアスペクトに光を当てていくことが可能になったという点を挙げることができる。文献学の概念規定を流動化させることで、1で挙げたようなニーチェ哲学の諸相に肉迫することが可能になっていたのであつて、文献学者ニーチェという規定は、三木のニーチェ論においてニーチェ哲学の多様な相を引き出すための、いわば素的な価値を持つた規定だと見ることができるのである。

だが、そうだとすれば、三木の解釈の功績はニーチェを文献学者と規定したことそれ自体にあるのではない、と言わねばならないだろう。むしろそれは、その規定を手掛かりとしてニーチェ哲

学のそれまで未開拓であつた部分に光を当てた点にこそ求められる。既に触れたように、そこでとりわけ鮮明に、また的確に照らし出されているのが、ニーチェ哲学の伝統批判に関わる部分に他ならない。

「彼（ニーチェ）は芸術、道徳、宗教、科学等を生の根源から生における意味に従つて解釈した。…（中略）…道徳、宗教等の諸觀念を生地の地盤から理解することにおいて、ニーチェは今日イデオロギー論と云われるものを彼自身の仕方で見取してゐる。身分的觀念を基礎とした彼のイデオロギー論は特に興味が多い。彼の生の哲学は歴史哲学的見地に立つてゐた。」（「ニーチェと現代思想」全集第十巻）

「ニーチェにおいて解釈は破壊に仕へ、かくて文献学者は伝統の破壊者として現はれる。…（中略）…デイルタイはすべてのものを理解することによつてすべてのものを看し、かくて歴史的相対主義と懐疑主義に陥つたが、ニーチェにとつては解釈することは批評することであり、批評することは審判することであつた。」（同上）

キリスト教の、あるいはまた西洋形而上学の伝統に対するニーチェの批判に詳細に立ち入つて三木が論じているというわけではない。だが、ニーチェによる批判が伝統の破壊の試み、つまり道徳や宗教を「生の根源から生における意味に従つて」解釈する、イデオロギー批判の先取りであり、それゆゑに彼の哲学は「歴史

哲学的見地に立つてゐた。」とするこれらの文章から、ニーチェ哲学における伝統批判の意義と方法を三木が的確に洞察していたことは容易に読み取れよう。「人間的、あまりに人間的」で、従来の哲学者の共通の欠陥として歴史的感覚の欠如を挙げ、歴史的に哲学することの重要性を指摘して以来、ニーチェは、歴史的方法による、西洋の伝統の吟味を執拗に持続し続けたと言つてよい。それらのうち最もよく知られているのは、道徳的諸価値の歴史的な由来を問ひ、それら諸価値の価値をも問うという問題設定の下に、キリスト教道徳の発生基盤を弱者のルサンチマンに見いだし、生の下降、つまりデカダンスの徴候として道徳的諸価値の価値自体を否認した『道徳の系譜』であろうが、それに代表されるようなニーチェの伝統批判を全体として展望し、評価し得るようなパスベクティヴを三木は持ち得ているのである。

むしろ、マルクス主義への接近をも経験している三木にとつて、ニーチェの伝統批判をイデオロギー批判との類比において捉えることは容易であつたと見ることはできる。そう見るならば、ニーチェの伝統批判を全体として展望し得るパスベクティヴが三木にあつたとしても、何ら驚くには当たらないとも言えよう。だが、このような三木のパスベクティヴそれ自体の一契機として、歴史認識に関わるニーチェの洞察が取り入れられていることも見落とすことができないところである。それとして明記されてはいないものの、「ニーチェと現代思想」では生と歴史認識との関係に

関わる『生に対する歴史の利害について』からの引用が数か所ある。まず、それらを列挙してみよう。

「私は古典文献学が我々の時代において、この時代に時代はづれるに——即ち時代に反対して、そしてそれによって時代に対して且つ望むらくは来たるべき時代のために——活動するという意味を有するのでなければ、いかなる意味を有するのであるかを知らない。」(「ニーチェと現代思想」全集第十卷

Von Nutzen und Nachteil der Historie für das Leben, Vorwort 以下ではニーチェのこの著作はN.N.H.L.と略記)

「過去の格言はつねに神託である。ただ未来の建築師、現在の認識者としてのみ、汝等はそれを理解するであらう。」

(「ニーチェと現代思想」全集第十卷 N.N.H.L.6)

「ただ現在の最高の力からしてのみ汝等は過去を解釈すべきである。」(同上)

「ただ未来を築く者のみが過去を裁く権利を有することを今や知るべきである。」(同上)

歴史的教養の過剰という時代の風潮、およびそれと相關する歴史主義的な諸学の自己目的化を生に託って危険なものを見たニーチェによって、そのような時代の精神状況に対する警告を意図して構想された著作、ニーチェの元来の意図からすれば、それが『生に対する歴史の利害について』だと言ってよい。だが、この論文での三木は、『生に対する歴史の利害について』のこうしたア

スペクトに関してあまり注意を払ってはいない。ここで列挙したニーチェからの三木の引用を通覧するならば容易に窺えるように、三木の視線が向けられているのは、歴史認識が現在の生、それも未来へと働き掛けようとする現在の生を前提としてのみ成立するという、歴史認識の基本構造に関するニーチェの洞察だと言ってよい。過去を認識するとは、過去にあったものの客観的な把握といったものではなく、過去を捉えようとする者の生の関心に基づいてなされる解釈に他ならないということ。時間性の次元を考慮して言い換えるならば、過去の解釈とは、未来へ向けて自己を投企する現在の生の立場からの解釈に他ならないということ。こうした洞察を三木は『生に対する歴史の利害について』から手に入れていると見ることができるのである。

ところで、ニーチェはこうした洞察を基底として、現在の生の立場からなされ、また逆に現在の生に奉仕し得る歴史認識を三つに分類した。周知のように、それらは「歴史の記念碑的なあり方、尚古的なあり方、批判的なあり方」³⁾と名付けられているが、この分類を念頭において三木は、ニーチェの伝統批判それ自体をニーチェの言う批判的歴史の試み——西洋の伝統を現在の生の桎梏と見て、それからの解放を得るためになされる歴史解釈の試み——と捉えていたと推測される。そして、そればかりでなく、批判的歴史という歴史の在り方を提起し、かつそれを自ら実践したことにおいてニーチェを高く評価しているように思われる。ここまで

で言及してきたところに限定しても、デイルタイが「歴史的相対主義」とされてきたのに比して、ニーチェ哲学の「批評」「審判」あるいは「破壊」としての性格、つまりニーチェ哲学の価値批判的な契機が繰り返し強調されていることからそれを窺うことができる。だが、「ニーチェと現代思想」から読み取れるニーチェ哲学に対する三木のこのような評価が含意している事柄をより詳らかにするためには、「ニーチェと現代思想」を離れて三木の他のテキストにまで視野を拡げる必要があるであろう。

3

「ニーチェと現代思想」に即して前節で確認し得たのは、批判的歴史としてのニーチェの伝統批判に対する三木の肯定的な評価である。だが、三木において何故そのような評価が導かれているのか。それを明らかにするためにも、三木の歴史哲学においてニーチェ哲学がどのような位置価値を持つかが把握されねばならない。この問題に検討を加えるのが本節の主題である。

とはいえ、歴史に関わる三木の思想が最も纏まった形で示されている『歴史哲学』でもニーチェ哲学が主題的に論じられているのは、第六章「歴史的認識」の数ページの部分でしかない。『歴史哲学』のこの個所のみ手掛かりを求めようとすれば、三木の歴史哲学とニーチェ哲学との連関と言っても、その関係は希薄な相のものであった、という結論に至りつくように見える。その内

容も、生に奉仕する三つの歴史の紹介、およびそれらの簡単な解釈に尽きており、一見したところ、三木の歴史哲学とニーチェ哲学との間にそれ以上のより本質的な連関があるようには見えないからである。

だが、『歴史哲学』におけるニーチェの扱いがそうしたものであるにもかかわらず、三木の歴史哲学の基本的な問題構制にニーチェの洞察が少なからず関与しているように筆者には思われる。それは、わずかながらもニーチェに言及しているその個所からも読み取り得ることだと言つてよい。『生に対する歴史の利害について』におけるニーチェの考察の意義を「歴史が生、殊に生の歴史性⁽⁴⁾の見地から考察されたといふこと」に求めた後、ニーチェへの論及を閉じるに当たって三木は次のように言うのである。

「系譜学的に見るならば、歴史の根源は事実のうちにある。分り易く云へば、歴史的知識の根源は人間の歴史性のうちに存するのであって、人間が歴史的である故に、歴史的知識もあり得るのである。事実が事実としての歴史であるから、歴史的知識もあり得るのである。もし主体的事実にして自己を發展させるために、或は自己を存在に於て実現するために、過去の歴史に自己を結び付けるといふ必然性を何等含まないとしたならば、ロゴスとしての歴史は一般に存在しないであろう。」⁽⁵⁾

ここで言われている「事実」「事実としての歴史」あるいは

「主体的事実」とは、むしろ『歴史哲学』のキータームであり、三木独特の意味において使われている。「事実としての歴史」とは、端的に言えば、「存在としての歴史」（客観的な事態としての歴史）および「ロゴスとしての歴史」（歴史叙述）からは区別される、人間存在の歴史性のより根源的な次元だと言つてよい。「存在としての歴史」との関係で言えば、それは客観的な事態としての歴史を作り出す「行為」あるいは「実践」だとされる。他方、「ロゴスとしての歴史」との関係で言えば、それは歴史叙述を成り立たせる前提としての「現在」あるいは「生」、しかも「存在としての歴史」に属す「現代」とは異なつた次元で成り立っている。「現在」だとされる。先の引用は、この後者の事態に言及して、歴史叙述との関係においてその前提である「現在」「生」の根源性を指摘したものと云つてよい。だが、このように言い換えてみれば明らかなように、「事実としての歴史」という術語を用いてそこで語られていることは、2で確認したような生と歴史認識の関係を巡るニーチェの洞察と重なり合うものに他なるまい。『歴史哲学』において直接ニーチェに言及している個所だけからでも、少なくとも「事実としての歴史」と「ロゴスとしての歴史」の関係に関する限り、「事実としての歴史」の構想を核とする三木の歴史哲学と『生に対する歴史の利害について』の思想は通底しているところがあるのである。

ところで、「存在としての歴史」に対してであれ「ロゴスとし

ての歴史」に対してであれ、どちらの場合にも「事実としての歴史」とは、歴史を生成せしめる主体的な働きを指しており、この概念を設定することによって、三木は、人間存在の歴史性における主体的な契機の根源性を確保しようとしていると見ることができ。「現在」「生」「行為」「実践」といった主体的な働きが歴史を作るのであつて、この働きを離れて歴史はあり得ない。また、それを度外視しては歴史は捉えられない。『歴史哲学』の「事実としての歴史」の構想のうちに認められるこうした洞察は、他のテキストにおいても繰り返し主張されており、三木の歴史哲学の基本的な視角を形成していると言つてよい。

例えば、歴史理解の方法として哲学において既に認知された観のある解釈学に加えて、歴史的世界の具体的論理を捉えるためには修辞学の方法、あるいはその論理をも哲学に導入すべきだという議論を展開している「解釈学と修辞学」（昭和十四年）では、歴史を捉える論理としての解釈学の不十分性に言及して次のように言われる。

「解釈学的方法に対する主要な反対は、それが理解の、従つてまた観想の立場に立つて、行為の、乃至は実践の立場に立つものでないといふところにある。」（『解釈学と修辞学』全集第五卷）

「解釈学が歴史の方法であるといふ場合、歴史とは出来上がったもの、過去の歴史を意味してゐる。然るに、歴史といふ

べきものは本来現在の歴史であり、我々自身が現在の行為に於て作るものであるとするならば、解釈学は歴史の論理として不十分であることを免れないであらう。解釈学は存在の歴史性について語ってゐるが、歴史性とはこの場合主として過去から生成してきたといふことを意味してゐる。」(同上)

過去の理解にのみ関わり、観想的な立場から出ることのできない解釈学は、「存在の歴史性」を「過去から生成してきたといふこと」として捉える傾向にある。それゆえに、「行為」や「実践」の立場に立つて初めて視界に入ってくる、歴史を成り立たせているもう一つの契機、つまり「我々自身が現在の行為に於て作るものである」という契機をそれは捉えきれないというのである。このようなものである解釈学の限界を認識し、「出来上がったもの」としての歴史の理解ではなく、現在の「行為」や「実践」に定位する修辭学の論理を哲学へ導入することによって解釈学の限界を超えようというのが、「解釈学と修辭学」の問題設定である。このような立論の基底に、現在が過去によって制約されてあるという契機のみならず、現在の行為によって未来が作られるという契機をも含めて人間存在の歴史性を捉えようとする姿勢、しかもその際に両契機のうち後者、つまり、現在から未来へ、あるいは未来を媒介とした現在という契機をより根源的なものと見る姿勢が認められるのはいふまでもあるまい。

この論文で「理解」と「観想」の立場に立つとされる「解釈

学」としてデイルタイの解釈学が三木の念頭には置かれていたであろうが、「解釈学」と「修辭学」、「観想」と「実践」、さらには過去と未来といった、ここで三木が依拠する対立図式は、「ニーチェと現代思想」においてはデイルタイの「歴史の相対主義」との対比においてニーチェの批判的歴史の立場が捉えられていたことを想起させるものであらう。が、このような対立図式の根幹をなす人間存在の歴史性への洞察は、三木個人の歴史を遡るならば、「ニーチェと現代思想」を経て、さらには『歴史哲学』より以前にまで遡り得るものだと見ることができるとして、三木の歴史哲学のこの基本的な視角の形成に、比較的早い時期において既に関与していると認められるのが、他ならぬニーチェ哲学なのである。

この点について「理論 歴史 政策」(昭和三年)は、明確な証言を書き残している。

「かくしてまた我々は優越なる意味に於ける過程性、従つて歴史性の意識はただ実践的な人間にとつてのみ到達されると考えることが出来る。なぜなら実践はその本質に於いて未来への関係を含むからである。これに反して観想の態度にとつては原理的な過程性の意識を獲得することが不可能であらう。歴史の意識とは本来ひとつの実践的意識である。ニーチェの言葉を用ゐるならば、歴史を喚び醒すといふことが、それからまさにただ Geschichte (昔物語) のみが出て来て、

如何なる *Geschehen* (出来事) も出て来ないといふことであつては、そこに本来の歴史的意识が存在するとは云ひ得ないのである。」(理論 歴史 政策 全集第三卷)

ここで言われる「実践」がマルクス主義的な色彩の濃いものであり、その内容において『歴史哲学』とも『解釈学と修辞学』とも異なることは言うまでもないだろう。だが、「未来への関係を含む」「実践的意識」こそが「本来の歴史的意识」であると見るといふ基本姿勢は三者に一貫していることも、同じくもはや、縷説するまでもなく明らかであろう。ニーチェは、この論文では、現在が過去から生成してきたものであるという歴史性の一契機——三木はこれを「生の歴史性」と呼んでいる——のみを過度に尊重する非本来的な歴史意識の告発者であると同時に、未来が現在において生み出されていくという歴史性のもう一つの契機——これは「歴史の生命性」と名付けられている——の発見者であると捉えられているのである。

さて、以上のように辿ってくるならば、三木の歴史哲学におけるニーチェ哲学のおおよその位置は明らかになったと言えよう。三木の歴史哲学の最も基本的な視角の形成にニーチェの『生に対する歴史の利害について』の思想は少なからず関与しているのである。人間存在の歴史性の洞察における視点の転換に関連して、つまり「生の歴史性」に「歴史の生命性」を補完することで人間存在の歴史性をより適切に捉え得るといふ発見に関連して、三木

にとつてニーチェ哲学は多大な意味を持ったと思われるのである。とはいへ、逆に言えば、三木がニーチェ哲学の諸相におおむね的確な理解を示していたとしても、三木がニーチェ哲学と真に共振し得たのは歴史哲学的な問題次元におけるこの一点のみであつたと言つても過言ではないだろう。とすると、1で言及したようにニーチェが歴史哲学的次元のみでは捉えきれない思想家である以上、三木が捉え、共振し得たニーチェは、一方の極のニーチェでしかなかったということも最後になお言い添えておくべきかも知れない。

- (1) 代表的なものとしては、次のものを参照されたい。西尾幹二氏「この九十年の展開」白水社版ニーチェ全集別巻『日本人のニーチェ研究』および、大石紀一郎氏「Nietzsche als Philologe in Japan」, *Nietzsche Studien*, Bd.17.
 - (2) 拙稿「ニーチェと歴史」『倫理学年報』第39集を参照願えれば幸いです。
 - (3) *N.H.L.2.*
 - (4) 三木清、『歴史哲学』二五八ページ、全集第六巻。
 - (5) 三木、前掲書、二六一、二六二ページ。
- (ゆあさ・ひろし、倫理学、東京大学文学部助手)